

修証義

第一章 総序

生を明らめ死を明らむるは仏家一大事の因縁なり、生死の中に仏あれば生死なし、但生死即ち涅槃と心得て、生死として厭うべきもなく、涅槃として欣うべきもなし、是時初めて生死を離るる分あり、唯一大事因縁と究尽すべし。人身得ること難し、仏法値うこと希れなり、今我等宿善の助くるに依りて、已に受け難き人身を受けたるのみに非ず、遇い難き仏法に値い奉り、生死の中の善生、最勝の生なるべし、最勝の善身を徒らにして露命を無常の風に任すること勿れ。無常憑み難し、知らず露命いかなる道のか落ちん、身已に私に非ず、命は光陰に移されて暫くも停め難し、紅顔いすくへか去りにし、尋ねんとするに蹤跡なし、熟観する所に往事の再び逢うべからざる多し、無常忽ちに到るときは国王大臣親暱従僕妻子珍宝たすくる無し、唯独り黄泉に趣くのみなり、己れに随い行くは只是れ善悪業等のみなり。今の世に因果を知らず業報を明らめず、三世を知らず、善悪を弁まざる邪見の党侶には群すべからず、大凡因果の道理歴然として私なし、造悪の者は墮ち修善の者は陞る、毫釐も忒わざるなり、若し因果亡じて虚しからんが如きは、諸仏の出世あるべからず、祖師の西来あるべからず。善悪の報に三時あり、一者順現報受、二者順次生受、三者順後次受、これを三時という、仏祖の道を修習するには、其最初より斯三時の業報の理を効い驗らむるなり、爾あらざれば多く錯りて邪見に墮つるなり、但邪見に墮つるのみに非ず、悪道に墮ちて長時の苦を受く。当に知るべし今生の我身二つ無し、三つ無し、徒らに邪見に墮ちて虚く悪業を感得せん、惜からざらめや、悪を造りながら悪に非ずと思ひ、悪の報あるべからずと邪思惟するに依りて悪の報を感得せざるには非ず。

## 第二章 懺悔滅罪

仏祖ぶつそ憐あわれみの余あまり広こう大だいの慈じ門もんを開ひらき置おけり、是これ一いっ切き衆しゆ生じやうを証しやう入にやうせしめんが為ためなり、人じん天てん誰たれか入いらざらん、彼かの三さん時じの(第七節)悪あく業ごう報はう必かならず感かんずべしと雖いへども、懺さん悔げするが如ごときは重おもきを転てんじて軽かろ受じゆせしむ、又また滅めつ罪ざい清じやう淨じやうならしむるなり。然しかあれば誠じやう心しんを専もつらにして前ぜん仏ぶつに懺さん悔げすべし、恚いん麼もするとき前ぜん仏ぶつ懺さん悔げの功く徳とく力りき我われを拯すくいて清じやう淨じやうならしむ、此この功く徳とく能よく無む礙げの淨じやう信しん精じやう進しんを生しやう長ちやうせしむるなり、淨じやう信しん一いっ現げんするとき、自じ他た同どうく転てんぜらるるなり、其その利り益やく普あまねく情じやう非ひ情じやうに蒙こうぶらしむ。其その大だい旨しは、願ねがわくは我われ設たど過か去この悪あく業ごう多たく重かさなりて障しやう道どうの因いん縁えんありとも、仏ぶつ道どうに因よりて得とく道どうせりし諸しよ仏ぶつ諸しよ祖そ我われを啓あわれみて業ごう累るいを解げ脱だつせしめ、学がく道どう障ざわり無なからしめ、其その功く徳とく法ほう門もん普あまねく無む尽じん法ほう界かいに充じゆ満まん弥み綸りんせらん、哀あわれみを我われに分ぶん布ぷすべし、仏ぶつ祖その往わう昔しやくは吾われ等らなり、吾われ等らが当とう来らいは仏ぶつ祖そならん。我が昔しやく所しよ造ぞう諸しよ惡あく業ごう、皆かい由ゆう無む始し貪こん瞋しん痴ち、從じゆう身しん口く意い之し所しよ生じやう、一いっ切き我が今こん皆かい懺さん悔げ、是この如ごとく懺さん悔げすれば必かならず仏ぶつ祖その冥みやう助じゆあるなり、心しん念ねん身しん儀ぎ発はつ露ろ白びやく仏ぶつすべし、発はつ露ろの力ちから罪ざい根こんをして銷しやう殞えいんせしむるなり。

## 第三章 受戒入位

次つぎには深ふかく仏ぶつ法ほう僧そうの三さん宝ぼうを敬うやまい奉たてまつるべし、生しやうを易かえ身みを易かえても三さん宝ぼうを供く養やうし敬うやまい奉たてまつらんことを願ねがうべし、西さい天てん東とう土ど(第十一節) 仏ぶつ祖そ正しやう伝でんする所ところは恭く敬きやう仏ぶつ法ほう僧そうなり。若もし薄はく福ふく少しやう徳とくの衆しゆ生じやうは三さん宝ぼうの名字みやうじ猶なか聞きき奉たてまつらざるなり、何いかに況いわんや歸き依えし奉たてまつることを得えんや、徒いたずらに所しよ逼ひつを怖おそれて山さん神しん鬼き神しん等とうに歸き依えし、或あるいは外げ道どうの制せい多たに歸き依えすること勿なか、彼かれは其その歸き依えに因よりて衆しゆ苦くを解げ脱だつすること無なし、早はやく仏ぶつ法ほう僧そうの三さん宝ぼうに歸き依えし奉たてまつりて、衆しゆ苦くを解げ脱だつするのみに非あらず菩ぼ提だいを成じやう就じゆすべし。其その歸き依え三さん宝ぼうとは正まさに淨じやう信しんを専もつらにして、或あるいは如によ来らい現げん在ざい世せにもあれ、或あるいは如によ来らい滅めつ後ごにもあれ、合がっ掌しやうし低てい頭ずして口くちに唱となえて云いく、南な無む歸き依え仏ぶつ、南な無む歸き依え法ほう、南な無む歸き依え僧そう、仏ぶつは是この大だい師しなるが故ゆえに歸き依えす、法ほうは良りやう薬やくなるが故ゆえに歸き依えす、僧そうは勝しやう友ゆうなるが故ゆえに歸き依えす、仏ぶつ弟でし子しとなること必かならず三さん歸きに依よる、何いずれの戒かいを受うくるも必かならず三さん歸きを受うけて其その後ちしよ諸しよ戒かいを受うくるなり、然しか

あれば則ち三歸に依りて得戒あるなり。此歸依佛法僧の功德、必ず感応道交するとき成就するなり、設い天上人間地獄鬼畜なりと雖も、感応道交すれば必ず歸依し奉るなり、已に歸依し奉るが如きは生生世世在在處處に增長し、必ず積功累徳し、阿耨多羅三藐三菩提を成就するなり、知るべし三歸の功德其れ最尊最上甚深不可思議なりということ、世尊已に証明します、衆生當に信受すべし。次には応に三聚淨戒を受け奉るべし、第一損律儀戒、第二損善法戒、第三損衆生戒なり、次には應に十重禁戒を受け奉るべし、第一不殺生戒、第二不偷盜戒、第三不邪淫戒、第四不妄語戒、第五不酤酒戒、第六不說過戒、第七不自讚毀佗戒、第八不慳法財戒、第九不瞋恚戒、第十不謗三宝戒なり、上來三歸、三聚淨戒、十重禁戒、是れ諸仏の受持したまう所なり。受戒するが如きは、三世の諸仏の所証なる阿耨多羅三藐三菩提金剛不壞の仏果を証するなり、誰の智人が欣求せざらん、世尊明らかに一切衆生の爲に示します、衆生仏戒を受ければ、即ち諸仏の位に入る、位大覺に同うし已る、眞に是れ諸仏の子なりと。諸仏の常に此中に住持たる、各々の方面に知覺を遺さず、群生の長えに此中に使用する、各々の知覺に方面露れず、是時十方法界の土地草木牆壁瓦礫皆仏事を作すを以て、其起す所の風水の利益に預る輩、皆甚妙不可思議の仏化に冥資せられて親き悟を顕わす、是を無爲の功德とす、是を無作の功德とす、是れ發菩提心なり。

#### 第四章 發願利生

菩提心を發すというは、己れ未だ度らざる前に一切衆生を度さんと發願し營むなり、設い在家にもあれ、設い出家にもあれ、或は天上にもあれ、或は人間にもあれ、苦にありとも樂にありとも、早く自未得度先度佗の心を發すべし。其形陋しというとも、此心を發せば、已に一切衆生の導師なり、設い七歳の女流なりとも即ち四衆の導師なり、衆生の慈父なり、男女を論ずること勿れ、此れ仏道極妙の法則なり。若し菩提心を發して後、六趣四生に輪轉

すと雖も、其輪転の因縁皆菩提の行願となるなり、然れば従来の光陰は設い空く過すというとも、今生の未だ過ぎざる際だに急ぎて発願すべし、設い仏に成るべき功德熟して円満すべしというとも、尚お廻らして衆生の成仏得道に回向するなり、或は無量劫行いて衆生を先に度して自からは終に仏に成らず、但し衆生を度し衆生を利益するもあり。衆生を利益すというは四枚の般若あり、一者布施、二者愛語、三者利行、四者同事、是れ則ち薩埵の行願なり、其布施というは貪らざるなり、我物に非ざれども布施を障えざる道理あり、其物の軽きを嫌わず、其功の実なるべきなり、然れば則ち一句一偈の法をも布施すべし、此生佗生の善種となる、一銭一草の財をも布施すべし、此世佗世の善根を兆す、法も財なるべし、財も法なるべし、但彼が報謝を貪らず、自からが力を煩つなり、舟を置き橋を渡すも布施の檀度なり、治生産業固より布施に非ざること無し。愛語というは、衆生を見るに、先ず慈愛の心を発し、願愛の言語を施すなり、慈念衆生猶如赤子の懐いを貯えて言語するは愛語なり、徳あるは讚むべし、徳なきは憐むべし、怨敵を降伏し、君子を和睦ならしむること愛語を根本とするなり、面いて愛語を聞くは面を喜ばしめ、心を樂しくす、面わずして愛語を聞くは肝に銘じ魂に銘す、愛語能く廻天の力あることを学すべきなり。利行というは貴賤の衆生に於きて利益の善巧を廻らすなり、窮亀を見病雀を見しとき、彼が報謝を求めず、唯単えに利行に催おさるるなり、愚人謂わくは利佗を先とせば自からが利省れぬべしと、爾には非ざるなり、利行は一法なり、普ねく自佗を利するなり。同事というは不違なり、自にも不違なり、佗にも不違なり、譬えば人間の如來は人間に同ぜるが如し、佗をして自に同ぜしめて後に自をして佗に同ぜしむる道理あるべし、自佗は時に随うて無窮なり、海の水を辞せざるは同事なり、是故に能く水聚りて海となるなり。大凡菩提心の行願には是の如くの道理靜かに思惟すべし、卒爾にすること勿れ、済度損受に一切衆生皆化を被ぶらん功德を禮拜恭敬すべし。

第五 章 行持報恩

此発菩提心、多くは南閻浮の人身に発心すべきなり、今是の如くの因縁あり、願生此娑婆国土し来れり、見釈迦牟尼  
（第二十六節）  
仏を喜ばざらんや。静かに憶うべし、正法世に流布せざらん時は、身命を正法の為に抛捨せんことを願うとも値う  
（第二十七節）  
べからず、正法に逢う今日の吾等を願うべし、見ずや、仏の言わく、無上菩提を演説する師に値わんには、種姓を觀  
ずること莫れ、容顔を見ること莫れ、非を嫌うこと莫れ、行を考うること莫れ、但般若を尊重するが故に、日日三時  
に禮拜し、恭敬して、更に患悩の心を生ぜしむること莫れと。今の見仏聞法は仏祖面面の行持より来れる慈恩なり、  
（第二十八節）  
仏祖若し単伝せずば、奈何にしてか今日に至らん、一句の恩尚お報謝すべし、一法の恩尚お報謝すべし、況や正法眼蔵  
（第二十九節）  
無上大法の大恩これを報謝せざらんや、病雀尚お恩を忘れず三府の環能く報謝あり、窮龜尚お恩を忘れず、余不の印  
能く報謝あり、畜類尚お恩を報ず、人類争か恩を知らざらん。其報謝は余外の法は中るべからず、唯当に日日の行持、  
（第三十節）  
其報謝の正道なるべし、謂ゆるの道理は日日の生命を等閑にせず、私に費さざらんと行持するなり。光陰は矢より  
も迅かなり、身命は露よりも脆し、何れの善巧方便ありてか過ぎにし一日を復び還し得たる、徒らに百歳生けらん  
（第三十一節）  
は恨むべき日月なり、悲むべき形骸なり、設い百歳の日月は声色の奴婢と馳走すとも、其中一日の行持を行取せば  
一生の百歳を行取するのみに非ず、百歳の佗生をも度取すべきなり、此一日の身命は尊ぶべき身命なり、貴ぶべき形骸  
（第三十二節）  
なり、此行持あらん身心自からも愛すべし、自からも敬うべし、我等が行持に依りて諸仏の行持見成し、諸仏の大道  
（第三十三節）  
通達するなり、然あれば即ち一日の行持是れ諸仏の種子なり、諸仏の行持なり。謂ゆる諸仏とは釈迦牟尼仏なり、釈  
（第三十四節）  
迦牟尼仏是れ即心是仏なり、過去現在未来の諸仏、共に仏と成る時は必ず釈迦牟尼仏と成るなり、是れ即心是仏なり、  
（第三十五節）  
即心是仏というは誰というぞと審細に参究すべし、正に仏恩を報ずるにてあらん。

（出典「曹洞宗在家勤行聖典」曹洞宗宗務庁）